

令和2・3年度 地方創生臨時交付金を活用した事業の効果検証について

●地方創生臨時交付金とは

目的

国が地方自治体へ交付する交付金制度。「新型コロナウイルスの感染拡大の防止」や「影響を受けている地域経済や住民生活の支援」、「事業継続や雇用維持への対応」、「新しい生活様式を踏まえた地域経済の活性化への対応」、「ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環を通じた地方創生」を目的とする。

交付限度額

地方自治体の感染状況、財政規模、人口、国の補助事業等の地方負担分の算定額などから算定される。

交付金の全体像

国の予算額

- 令和2年度 4兆5,000億円 (1次補正・2次補正・3次補正)
- 令和3年度 11兆4,761億円 (補正予算・予備費)

合計 15兆9,760億円

新居浜市への交付額

- 令和2年度 13億8,737万5,276円 (決算額)
- 令和3年度 12億6,238万8,491円 (決算額)

合計 26億4,976万3,767円

※ 営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金【第1弾】【第2弾】は令和3年度事業で集計

令和2・3年度 地方創生臨時交付金を活用した事業の効果検証について

●新居浜市での活用状況

用途	R 2 (実績)	R 3 (実績)
I 感染拡大防止	470,139,146円 33.89% (26事業)	172,814,874円 13.69% (5事業)
II 雇用維持と事業継続	281,945,480円 20.32% (13事業)	787,305,491円 62.37% (4事業)
III 経済活動の回復	312,164,412円 22.50% (32事業)	200,542,416円 15.88% (5事業)
IV 強靱な経済構造の構築	323,126,238円 23.29% (15事業)	47,960,000円 3.8% (1事業)
V 特定事業者への支援		53,765,710円 4.26% (4事業)
合計	1,387,375,276円 100%	1,262,388,491円 100% (19事業)

※割合は決算額ベースです。

●事業例

用途	R 2 (実績)	R 3 (実績)
I 感染拡大防止	NO.64 小中学校感染症対策整備事業	NO.6 新居浜市地域商品券発行に伴う感染対策推進事業
II 雇用維持と事業継続	NO.14 新居浜市中小企業等支援事業	NO.10,11 営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金
III 経済活動の回復	NO.28 宿泊客誘致事業	NO.14 「愛顔の安心飲食店認証制度」普及促進事業
IV 強靱な経済構造の構築	NO.38 小中学校ICT環境整備推進事業	NO.1 庁内デジタル化推進事業
V 特定事業者への支援		NO.19 休日夜間急患センター支援事業

※各事業の詳細については、「実施状況と効果検証」をご確認ください。